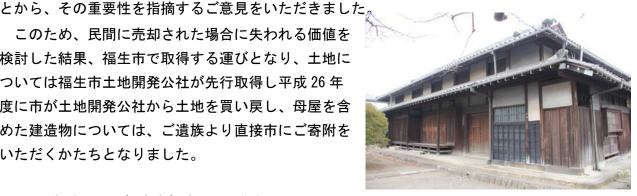
国の登録有形文化財への登録を目指します 「古民家保存事業」

■古民家の概要及び購入経過

一昨年、当該古民家の所有者がお亡くなりになり相続が発生しましたが、建物に文化財的な 価値があると思われた遺族の方から市へ購入の打診がありました。

この古民家は明治35年建築と書かれた棟札が確認されており、また、古民家の面する宿橋 通りは、遅くとも明治期より戦後まで福生村の中心地であったこの地域の目抜き通りでもあり ました。市としてもこの場所に位置する明治期の勇壮なこの古民家には文化財的価値があるも のと考え、福生市内の古民家の調査経験をもつ横浜国立大学の大野准教授に調査を依頼したと ころ、明治 35 年 3 月建築の母屋をはじめ、明治 37 年及び 44 年建築の土蔵2棟など建造物の 保存状態の良好性や、全体として明治末頃の豪壮な屋敷景観が現在も良好に維持されているこ

このため、民間に売却された場合に失われる価値を 検討した結果、福生市で取得する運びとなり、土地に ついては福生市土地開発公社が先行取得し平成26年 度に市が土地開発公社から土地を買い戻し、母屋を含 めた建造物については、ご遺族より直接市にご寄附を いただくかたちとなりました。



(1) 所在地 福生市福生 1158 番地

(JR 福生駅から徒歩5分、玉川上水宿橋付近、宿橋通りに隣接)

(2) 面積 土地 1,959.59 ㎡

母屋 木造平屋 267.81 ㎡ 西土蔵 34.80 ㎡ 東土蔵 34.26 ㎡

(3) 用地買収費 2億2,313万7千円

■国の登録有形文化財の登録について

現在、文化庁に対して国登録有形文化財(建造物)としての登録を申請中です。

国の登録有形文化財の登録後、保存活用計画を策定し、公開活用に資する設備の整備、公開 活用の安全性確保に必要な防災設備等の整備を行います。

【問合せ】教育委員会事務局生涯学習推進課文化財係 電話 042-530-1120 (直通)